

小友の暮らしに役立つ情報なんでもお届け！

No.6
2021年9月16日

小友まち協だより

〒028-0481 遠野市小友町16地割105番地1

<発行所>
小友地区センター
(小友町まちづくり協議会事務局)
電話 0198-68-2001
(FAX兼用)

敬老商品券 締め切り間近!!



7月下旬に敬老会の代わりとして配布された「敬老商品券」の締め切りが**9月30日まで**となっています！有効期限が過ぎたものは使用できませんので、まだお手元にある方は早めのご利用をお勧めします。※現金とのお引換はできません。※おつりは出ません。※使用できる店舗は限られていますので、商品券裏面の使用店舗一覧をご確認ください。

●●● 行事予定 ●●●

	日	曜日	内容	場所
9月	16日	木	文書配布	町内
	7日	木	文書配布	町内
10月	21日	木	文書配布	町内

※ 行事予定は都合により変更する場合があります。予めご了承下さい。

幹事会会議内容

8月27日(金)第2回小友町まちづくり協議会幹事会が開かれました。協議内容は以下のようになりました。

●収穫祭の開催について

9月13日に出された緊急事態宣言延長に伴い、今現在はコロナの感染拡大防止対策(人数制限、開催時間の規模縮小等)をしっかりとったうえで開催を考えています。※変更になる場合がございます

●GPI(グリーンパワーインベストメント)の取り組みについて

風力発電建設の工事が進んでおります。また協力金の使途について、委員会を結成し、勉強会や研修を進めています。今後の予定としては、研修会の実施やまち協・役員会・幹事会での報告。まち協での取り組みとして基金の受け皿の検討、活用方法などをまち協の若い世代を中心に協議していくとのことです。

今年も静かに…巖龍神社例大祭

8月28日(土)、去年同様コロナウィルス蔓延防止のため、巖龍神社例大祭が神事のみ行われました。中には太鼓の音が聞こえていたご家庭もあるかと思えます。来年にはコロナが終息し、いつも通りに開催できることを願うばかりです。その他イベントの開催予定やその他のお知らせなど随時お知らせいたします。



※写真は一昨々年のものです



施設利用宣言の緩和について

9月13日(月)から地区センター施設が**市内団体で、かつ市民に限定**して利用が許可されました。(個人での利用はできません)当面の間利用可能ですが、コロナの感染状況に応じて利用の制限が変更になる場合があります。

編集後記

小友町まちづくり協議会のロゴマークができました！封筒や名刺、今回のまち協だよりのタイトルにもこっそり入っています。各団体で手を取り合い、一つの輪となれるようにという想いが込められています。



小友町
まちづくり協議会